

平成24年度第1回天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる
被害防止管理委員会会議録

| | |
|----------------|---|
| 1 会議の名称 | 平成24年度第1回天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理委員会会議 |
| 2 開催日時 | 平成24年7月25日 14時00分～15時45分 |
| 3 開催場所 | 富津市役所5階 502会議室 |
| 4 審議等事項 | (1) 平成23年度事業報告及び決算について (2) その他 |
| 5 出席者名 | 《委員》平野 和夫、武次 治幸、渡辺 隆二、本吉 貞夫、 天笠 清、石井 正美、渡邊 秀樹、森 孝夫、 甲賀 茂晴、向後 宏保、関谷 康男、池田 文隆、 高木 淳子 《事務局》 (千葉県)平田 和弘、村井 和之 (富津市)藤平 則夫、藤江 洋史、小澤 洋、齋藤 光広 (君津市)矢野 淳一、當眞 紀子、齋藤 唯 (調査団)直井 洋司、蒲谷 肇、白鳥 大祐 |
| 6 公開又は非公開の別 | 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開 |
| 7 非公開の理由 | |
| 8 傍聴人数 | 0 人 (定員5人) |
| 9 所管課 | 教育部生涯学習課文化係 電話 0439-80-1342 |
| 10 会議録 (発言の内容) | 別紙のとおり |

| 発言者 | 発言内容 |
|------------------|--|
| 富津市生涯学習課 藤江課長 | <p>定刻となりましたので、平成24年度第1回天然記念物「高宕山のサル生息地」被害防止管理委員会会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日の会議は、出席者13名、欠席者0名です。出席者の内1名は少し遅れるとの連絡を頂いております。よって、過半数の委員の出席を得ており、本委員会設置要綱第7条第2項により成立しております。</p> <p>会議に先立ちまして、委員長であります、平野富津市副市長から挨拶を申し上げます。</p> |
| 平野 委員長 | <p>委員の皆様におかれましては、公私共にご多忙の中、ご臨席を賜りありがとうございます。</p> <p>また、日頃より富津市・君津市の文化財行政にご理解とご協力を頂きまして深く感謝申し上げます。</p> <p>本日はお忙しい中、千葉県教育庁教育振興部文化財課から、平田 様、千葉県環境生活部自然保護課から村井 様にお越しいただきありがとうございます。</p> <p>昭和62年に設置されました当委員会でございますが、サルや猪等による作物への被害の声が聞こえる昨今、その役割は益々重要なものとなっております。</p> <p>今回の議題は（1）平成23年度事業報告及び決算についてです。様々な立場からのご意見、ご提案等活発な審議をお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。</p> |
| 藤江生涯 学習課長 | <p>議題に入ります前に、今年度第1回目の会議で、一部委員も変わりましたことから、委員の皆様、事務局の自己紹介の時間をとりたいと思います。</p> <p>恐れ入りますが、お手元の席次表で委員長から右回りに御起立の上、自己紹介をお願いします。</p> <p>（委員自己紹介）</p> <p>（事務局自己紹介）</p> |
| 小澤係長 | <p>資料の確認をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会議次第 2 当委員会設置要綱 3 当委員会委員等名簿 4 平成23年度被害防止管理事業調査報告書及び要旨 |

| | |
|----------|---|
| | <p>5 同事業決算書 6 第3次千葉県特定鳥獣保護管理計画の概要 以上です。不足はございませんでしょうか。</p> <p>会議の公開についてですが、この会議は、富津市並びに君津市情報公開条例により一般に公開されます。公開の方法としまして、会議の終了後、会議録を作成し、富津市、君津市のホームページにて公開します。 これに伴いまして、会議録が会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するために、委員の中から2名の方に署名委員として署名を頂きたいと思っております。 議題に入る前に、2名の方をお選びいただき、後日、御署名を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、本委員会設置要綱第7条第3項の規定により、議長を平野委員長にお願いいたします。</p> |
| 藤江生涯学習課長 | <p>会議の公開についてですが、この会議は、富津市並びに君津市情報公開条例により一般に公開されます。公開の方法としまして、会議の終了後、会議録を作成し、富津市、君津市のホームページにて公開します。 これに伴いまして、会議録が会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するために、委員の中から2名の方に署名委員として署名を頂きたいと思っております。 議題に入る前に、2名の方をお選びいただき、後日、御署名を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、本委員会設置要綱第7条第3項の規定により、議長を平野委員長にお願いいたします。</p> |
| 平野議長 | <p>それでは、議題に入る前に署名委員を2名決めたいと思っております。こちらからの指名でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>石井委員と森委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>2名の方、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、議題に入ります。議題(1)平成23年度被害防止管理事業報告及び決算について事務局の説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>○事業報告説明(君津市文化振興課 當眞係長) ・報告書により説明いたします。</p> <p>・事業経過報告 被害防止・生態調査と個体数管理・天然記念物指定地域の環境改変と生息環境調査の事業3本柱について説明。</p> <p>○電気柵による被害防止について 富津市・君津市において維持管理した電気柵、改修した電気柵、撤去した電気柵の説明。</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>○追い払いについて 8月1日から31日まで31日間実施員数は延べ102名で、内ボランティアは29人の協力があった。</p> <p>○被害実態調査 3月に実施、富津市・君津市の状況と分析</p> <p>○生体数と個体管理について テレメーターによる群れの追跡調査、小型檻を5か所に設置し捕獲頭数は2頭。個体数管理はT-I群101頭、T-II群20頭、石見堂群92頭については確認できたが、指定地域と周辺部におけるサルの群れは昨年度報告の15群程度最低約400頭以上という現状と変化は見られない。</p> <p>○決算説明（富津市生涯学習課 小澤係長） （「決算書」に沿って説明）</p> <p>○補足説明（調査団 直井氏） 電気柵の補修・改修の説明 被害実態調査について 群れの調査結果について 個体管理について</p> |
| 平野議長 | では、質疑応答に移ります。何か御質問等ございますか。 |
| 天笠委員 | 決算について、監査はどう行っているか |
| 小澤係長 | 実績報告に基づいて、行っています。 |
| 平野議長 | 提案、御意見等ございますか。私から質問ですが、現在発信器は何台着けているのか |
| 調査団 直井 | 天然記念物としては、T-I群1台、T-II群1台、石見堂群1台の3頭3台です。 |

| | |
|-----------|---|
| 森 委員 | 清和には何群いるのか |
| 調査団 直井 | 清和全体はわからないが、指定区域ですと最低7群です。 南の区域の群れがわからないので。 |
| 森 委員 | 被害調査について、地元で書かない人がいるが、被害届を出しても どうせ駄目だから等の意見がある。 |
| 調査団 直井 | 被害調査は、どれだけ調査実態が上がっているのか。 休耕地には、被害は0で届け出はないです。 君津市の奥畑地区では電気柵の効果があつた。電気柵は張り方によっ ては効果があります。 モンキーダッグの検討が必要ではないでしょうか。 |
| 平野議長 | <p>他にございませんか。何年か委員長をしているが、天然記念物のサルの扱いについて、被害防止を完全にするのか、サルの調査をどうするのか役所の中でも、部署が分かれているし、話し合いが必要であり、県の調整も必要であり、そういう中で猪の害については市原市以南で協議会を作っているし、両市には被害対策の問題があるし、片方ではサルを守っていかなければならないし、そんな事情の中で、担当は苦慮しながら話し合いをしていると思うが、次のその他の中で話が出てくると思いますが、ご意見を頂ければありがたいと思いますが、群れを追うには発信機を如何に多く着けるかにより流れが見えるため、重点目標として発信機を着ける事業を、県との話し合い、両市の話し合いが必要になるのではないのでしょうか。</p> <p>何かありませんか。なければこれで質疑は終わらせていただきます。</p> <p>議題（1）平成23年度事業報告及び決算について、ご承認頂けますでしょうか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>本件は承認されました。</p> <p>では、次に その他 千葉県自然保護課より鳥獣対策室保護管理班長の村井様が見えておりますので、第3次千葉県特定鳥獣保護管理計画についての話をお願いします。</p> |

自然保護
課 村井班
長

第3次計画は本年度より5ヶ年で、第2次計画と第3次計画の大きな変更はなく、目標は、ニホンザルとアカゲサルの交雑の回避と房総半島のニホンザルの長期にわたる安定な保全を図り、生物の多様性の確保と農林業被害の軽減を図り、人間との軋轢の減少を目的にしています。考え方として、ゾーニング管理と群れ管理があり、ゾーニング管理は、コアエリアが設定してあり天然記念物の指定地域及び要現状変更範囲がコアエリアで、コアエリアの中では分裂をさけるため銃による個体調整を行わず、保護地域は個体調整を行わず生息地域の保全を優先にする。コアエリア以外でも極力控えてもらう。ただし、エリア内に加害レベルの高い群れがいた場合、加害レベルにより千葉県特定鳥獣保護管理計画作業部会において被害対策を検討し、コアエリアの線引きはニホンザルの行動域、被害内容を明らかにしながら必要があれば見直す。コアエリア以外は、被害に合わせて個体数調整も含めた管理を実施する地域とします。

群れ管理についてはサルは群れでの行動域があるため、ゾーニング管理だけでは難しく、行動域が変わるためゾーニング管理だけでは対応ができず、群れごとの保全群、調整群、排除群を決め群れごとの評価も合わせて実施する必要があります。

将来的には、コアエリアを中心にして生息する群れの調査に基づき安定した群れを保護していき、コアエリア以外の地域については、群れごとの評価に基づき対策を実施する。

具体的な取組群れ管理としては、加害群を中心にテレメーターの装着により行動域を把握するとともに加害レベルを評価し、被害対策・個体数調整・モニタリングを実施し、防護柵の設置、追い払い・追い上げ、個体数の調整、有害獣指導委員等の設置、バッファージーンの整備などの加害レベル、地域の状況に合わせて実施するという計画です。計画は立っているが、コアエリアから出れば捕獲されています。

鳥獣保護法に基づいているので、群れを触らず保護していくのではなく、サルは天敵がなければ野生動物は増えるので、人間が個体数を管理して行く、特定鳥獣保護管理計画と文化財保護法とは、考え方が違うので、これから群れをどうしていくのか、各市町村の担当が参加して、その中で、天然記念物のサルとして一括してやるべきか、別々にやるべきか。天然記念物のサルをどう管理していくか、検討会と調整した中で検討すべきです。

平野議長

ご意見ございますか。サル密度についてですが、高宕山のサルは本来何頭が適正なのか。現在何頭いるのか、現在富津市と君津市の教育委員会と県との研究会を行っているが、先般、教育委員会と農林水産課いわゆる駆除の担当課と話し合いを持ったが、教育委員会の文化係だけでは、

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>自然保護課 村井 班 長</p> | <p>居住している人の意見が反映していかないのが、調査は調査で徹底して、駆除は駆除で電気柵の管理は任せた方が、いいのではないかと。</p> <p>野生動物の適正密度は調べてないし、わからないところが多いですが、適正密度について鹿は出ています。鹿は群れをなさないためです、サルは群れなので適正密度はなじまないです。群れとしての個体調整はどうするのか。調査のうえ、加害レベルの高い群れは、除去するという考え方は一部の県では、実施しています。(神奈川県・青森県)文化財保護法の範疇の中で群れの調整を行っていると思います。天然記念物でもある程度は、手を加える必要はありますが、データがないと判定ができないので調査した上で、加害レベルを判定し、検討会において加害レベルが高ければ排除されます。</p> |
| <p>千葉県文化財課 平田 主任 上 席 文化財 主 事</p> | <p>先ほどの自然保護課と委員長の話から、高宕山のサルの天然記念物の指定は、T-I群と指定地が一体となって指定されたものです。指定地の中は厳しく管理されます。近年の文化庁の考えでは、守るべき要件の個体群が増加しても守ろうと準指定地域を広めたとの経緯があります。指定地域を外せないか、どうしたらよいか文化庁との協議の結果、データを取り、きちんとしたデータの公表を行い、文化庁に報告が必要です。指定区域内の群れについて、今までは手を出せなかったが、下北では、鳥獣管理の中で群れを絶滅させた例はあります。委員会を作って文化庁を巻き込んで、保護のための管理計画を作成し、公示することにより、そこに書かれている内容に関しては、天然記念物については、何をやるにしても、現状変更を文化庁に報告しなければならないが、その許可を市が出せます。保護管理を立てることで受身から能動的にできる。保護管理はサルの頭数まで踏み込んだものができるそのような計画を立てればいいのか。</p> <p>ただ高宕山の特殊な事情で、サルと人が近い指定地域はないため、難しいが鳥獣被害の補助金を使って5年間でデータを出してみないかと文化庁の担当より指摘があった。きちんとした保護計画がだせれば、今までとは違った方向でできるのではないかと。この方向性については文化庁の担当より了承を受けております。</p> |
| <p>森 委員</p> | <p>今は、高宕山のサルは山の中より、里に出ている方が多いが。</p> |
| <p>文化財課 平田 主任 上 席 文化財 主 事</p> | <p>T-I群のサルが指定地を離れているだけでは駄目で、指定地域の意味付けについての話を同時にしなければいけなくて、指定区域の解除か、しないかの話になってしまう。</p> |

| | |
|-----------------------------|---|
| 森 委員 | 餌をやり、サルを集めればいいのか。柵等で囲えばいいのか。サルは山の中より里の方が多いが、 |
| 文化財課 平田主任 上席文化 財主事 | 餌をやれば、個体が増えてしまう。専門家を入れて保護管理計画を作りいいのか。里の方が多いのであれば、指定地域を重要なものにするしかないが。 |
| 藤江課長 | 富津市と君津市で事務局会議を月1回行っているが、T-1の取り扱いについてエリア内に回遊していれば天然記念物だが、エリア外にいれば野猿となる。環境改変を行っているので、他の群れをその地域に誘導しなければならぬが、確認できるのは3群だけで、指定文化財周辺には9群いるが、調査を行っていないので活動域については不明である。下北のサルについては、ニホンザルの種指定で頭数管理は可能だが、高岩山のサルについては、エリア指定なので下北と同じような頭数管理はできないです。 |
| 文化財課 平田主任 上席文化 財主事 | 文化庁の指摘については、天然記念物の指定について、T-I群とエリアで指定しているので、T-1群が指定区域から離れているデータがあるのか公表されていないのか、そのような報告書があるのか、指定区域の中で種指定と地域指定については、計画の中で群れ管理を地域中心に作ればいいのか。 |
| 平野議長 | 発信機等による調査により個体数の把握が必要で、2市だけではなく、県の協力、国の協力が必要で、どのような形がいいのか、関係皆さんの意見を聞いて、高岩山ニホンザルについての見直しの時期ではないか。事務局は今年度これからの方向性についてどうするのか。 |
| 藤江課長 | 指定区域内の群れの確認をして、調査団に本年度・来年度に調査をしていただき、その結果でT-I群を含め検討してもらいたい。 |
| 武次副委 員長 | データが必要なのはわかったが、調査はサルも動くので3年やればいいのか。ずーっと続けなければならないのか。 |

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>自然保護 課 村井班 長</p> | <p>保護管理ですので、加害レベルが今年強くても未来永劫強いかわからないが、追い上げ等行って加害レベルが下がればランクが下がります。千葉県の場合は難しく、山が小さく、山の向こうにまた集落があり、サルの加害レベルも変わるので、サルの管理はずっと続き、未来永劫同じではなく、群れごとの管理が必要です。</p> |
| <p>池田委員</p> | <p>二つの話が出ているが、一つは被害をなくすのは、畑を囲い柵の管理を行うこと。サルの群れは石射太郎から田倉地区に30年で移動し保護管理はずっとみていかなければならない。もう一つは環境改変で山に桜を植えてもサルは山には戻らない。畑を守ることとサルをどうするかは違います。</p> |
| <p>森 委員</p> | <p>サルの駆除について、電気柵の補助金は150mないともらえない。サルが屋根の上にいると銃を撃たせてくれない。サルの方が人より利口である。</p> |
| <p>自然保護 課 村井班 長</p> | <p>個体調整と防護柵については、一方だけでなく二つを組合せて一体に行わなければうまくいかないのでは。</p> |
| <p>平野議長</p> | <p>関係者と話し合いをしながら連携が取れないのか。机上論と現場が少しずつずれてきて、20年の間に相当ずれてきたのでは。</p> |
| <p>森 委員</p> | <p>テレビで、地元住民が連携してサルを見つけたら、花火等により追払い他の場所に逃げて行きサルがいなくなった例があった。</p> |
| <p>池田委員</p> | <p>一つの例が宇藤原地区で、宇藤原にいたサルは、利用しづらくなったので去って行った。</p> |
| <p>森委員</p> | <p>最近では、群れで行動しない一匹猿が増えてきたが、その対応について。</p> |

| | |
|-------|--|
| 調査団直井 | <p>できるだけ発信機を着けたい。群れの動態と地域で協力して追い払いを行うためにも発信機は必要である。小型檻による捕獲が必要であり、日常的に行ない離れサルなら排除し、群れのメスだったら発信機を着ける。勝浦市は成功している。</p> |
| 平野議長 | <p>教育部は捕獲檻は持っていない。経済環境部との連携が必要であり、連携がないとサルの問題は進んでいかない。何頭のサルに発信機を着ければいいのか。予算内での配分や補助事業はあるのか。発信機があれば、流れがわかるので管理ができるのではないか。事務局にその検討をお願いしたい。</p> |
| 渡辺教育長 | <p>発信機について、3個以外は他の団体がどんな意味合いで着けたんですか。</p> |
| 調査団直井 | <p>天然記念物の事業で付けたものと県のニホンザルの事業で着けたものです。檻で捕まえて発信機をつけたもので、お互いに発信機を着けたものでデータは、共有で行っています。</p> |
| 森 委員 | <p>清和には発信器は何匹着いているんですか。</p> |
| 調査団直井 | <p>君津市に関係するものとしては石見堂の群れだけです。清和地区は着いておりません。</p> |
| 平野議長 | <p>その他、何かございますか。ご意見等ないようですので、議長の職を解かせていただきます。 長時間に渡り、御審議ありがとうございました。</p> |
| 藤江課長 | <p>以上をもちまして、平成24年度第1回高宕山サル被害防止委員会を終了させていただきます。</p> |